

一般飲料水水質調査結果(平成30～令和4年度)

単位:ミリグラム／リットル

調査項目(30項目)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	水質基準値：地下水環境基準値 又は水道法に基づく水質基準値	
	C	D	E	A	C		
一般細菌	0	120	0	0	0	(水道法基準値)	100個／ミリリットル以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	(")	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.00005以下	0.00005以下	0.00005以下	0.00005以下	0.00005以下	(地下水環境基準値)	0.0005ミリグラム／リットル以下
セレン及びその化合物	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.01ミリグラム／リットル以下
鉛及びその化合物	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.01ミリグラム／リットル以下
ヒ素及びその化合物	0.001以下	0.003	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.01ミリグラム／リットル以下
六価クロム化合物	0.005以下	0.002以下	0.005以下	0.005以下	0.002以下	(")	0.02ミリグラム／リットル以下
シアン化合物及び塩化シアン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.2	0.2	0.6	0.88	1.4	(")	10ミリグラム／リットル以下
ふっ素及びその化合物	0.08以下	0.08以下	0.08以下	0.08以下	0.05以下	(")	0.8ミリグラム／リットル以下
四塩化炭素	0.0002以下	0.0002以下	0.0002以下	0.0002以下	0.0002以下	(")	0.002ミリグラム／リットル以下
ジクロロメタン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.02ミリグラム／リットル以下
テトラクロロエチレン	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	(")	0.01ミリグラム／リットル以下
トリクロロエチレン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.01ミリグラム／リットル以下
ベンゼン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.01ミリグラム／リットル以下
クロロホルム	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(水道法基準値)	0.06ミリグラム／リットル以下
ジブromクロロメタン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.1ミリグラム／リットル以下
総トリハロメタン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.1ミリグラム／リットル以下
ブromジクロロメタン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.03ミリグラム／リットル以下
ブromホルム	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.09ミリグラム／リットル以下
カドミウム	0.0003以下	0.0003以下	0.0003以下	0.0003以下	0.0003以下	(地下水環境基準値)	0.003ミリグラム／リットル以下
1,2-ジクロロエタン	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	(")	0.004ミリグラム／リットル以下
1,1-ジクロロエチレン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.1ミリグラム／リットル以下
1,2-ジクロロエチレン(シス+トランス)	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.04ミリグラム／リットル以下
チウラム	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	(")	0.006ミリグラム／リットル以下
シマジン	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	(")	0.003ミリグラム／リットル以下
チオベンカルブ	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	0.02ミリグラム／リットル以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	0.0001以下	(")	0.002ミリグラム／リットル以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下	(")	1ミリグラム／リットル以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	0.0005以下	(")	0.006ミリグラム／リットル以下

※令和2年度の調査において、一般細菌の基準が超過していたため、飲用を避けるよう注意喚起し経過観察とした。